

10月の「労働委員会委員による労働相談会」

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

10月は、「個別労働関係紛争処理制度」の周知月間であり、下記のとおり、県内3市で4回相談会を開催します

- | | | | |
|---|-------|---|--|
| 1 | 日時等 | 令和4年 10月 2日（日） | 10時30分～12時30分
青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階） |
| | | 令和4年 10月 4日（火） | 13時30分～15時30分
青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階） |
| | | 令和4年 10月16日（日） | 10時30分～12時30分
ユートリー（八戸市） |
| | | 令和4年 10月23日（日） | 10時30分～12時30分
藤田記念庭園（弘前市） |
| 2 | 対象者 | 県内の労働者、事業主 | |
| 3 | 相談員 | 青森県労働委員会委員 | |
| | | 青森県労働委員会とは
青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。 | |
| 4 | その他 | ・費用無料、秘密厳守
・随時受付（予約優先）
・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、
・相談時の検温の実施
・連絡先の確認
・手指のアルコール消毒
等の対応をお願いいたします。 | |
| 5 | お問合せ先 | 青森県労働委員会事務局
TEL 017-734-9832
FAX 017-734-8311 | |
| 6 | リンク | https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html | |